

お知らせ 各種相談

特定健診の受診はお早めに！

大阪市国保被保険者のうち、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には緑色の封筒で「受診券」を送付していますので、受診券の有効期限終了までに受診をお願いします。(有効期限は3月末まで。3月末までに75歳になられる方は誕生日の前日まで。)

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

後期高齢者医療歯科健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをします。義歯を使用中の方も積極的に受診してください。広域連合が指定する歯科医院等で、年度中に1回無料で受診することができます。事前に受診する歯科医院へ実施状況を問い合わせいただき、受診の際は被保険者証をお持ちください。(受診券はありません。)

以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ① 病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ② 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

詳しくは昨年の4月から5月にお送りした「歯科健康診査のお知らせ」をご覧ください。(年度途中に75歳になられた方には、誕生月の翌月にお送りしています。)

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 電話 4790-2031 FAX 4790-2030

出産される方の国民健康保険料を軽減します

法改正にともない令和6年1月より、出産される方(※)の国民健康保険料を軽減します。出産(予定)日の属する月の前月から4か月(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月)分の均等割及び所得割保険料が対象です。軽減を受けるためには届出が必要です。出産(予定)日等を確認できる書類(母子健康手帳等)をご用意のうえ区役所保険年金担当まで届け出てください。令和5年11月に出産された方(令和6年1月分のみ)から対象となります。届出は出産予定日の6か月前から可能です。※大阪市国保の被保険者で、妊娠85日以上の出産をされた方(死産、流産、人工妊娠中絶を含む)

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

個人市・府民税の事前申告受付について

個人市・府民税の申告受付について、申告期間(2月16日(金)～3月15日(金))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。なお、個人市・府民税の申告は送付や大阪市行政オンラインシステムによる受付も行っています。

日時 2月2日(金)～15日(木) 平日9:00～17:30(金曜日は19:00まで)

場所 なんば市税事務所 (浪速区湊町1-4-1OCAT5階)

問合せ 個人市民税担当 電話 4397-2953 ※所得税の確定申告等については、東成税務署(電話 6972-1331)にお問い合わせください。

障がいのある方の交通乗車証およびタクシー給付券の更新について

Osaka Metroや大阪シティバスでご利用いただける交

通乗車証、またはタクシー給付券の更新申請手続きは、平成29年度から5年ごとに行うことになりましたので、今年度は更新手続き不要です。令和6年4月からご利用いただける交通乗車証、タクシー給付券は令和6年3月下旬にお送りします。次回更新手続きは、令和8年度に行う予定です。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9857

年始のごみ収集日程

問合せ 環境局 東部環境事業センター 電話 6751-5311

1月4日(木)～1月10日(水)は、「午前・午後どちらの収集地域においても収集日の朝8:30まで」に必ずごみをお出しください。1月1日(月)～3日(水)のごみ収集はお休みさせていただきます。

	普段の収集曜日(地域)	年始最初の収集日
普通ごみ	月・木曜日の地域	4日(木)
	火・金曜日の地域	5日(金)
	水・土曜日の地域	6日(土)
資源ごみ 容器包装プラスチック 古紙・衣類	月曜日の地域	8日(月)
	火曜日の地域	9日(火)
	水曜日の地域	10日(水)
	木曜日の地域	4日(木)
	金曜日の地域	5日(金)
	土曜日の地域	6日(土)

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じになる場合は、少し離してお出しください。

粗大ごみ収集の申込み受付

インターネットでの申し込みについては、24時間365日いつでも申込可能です。

- ▶ 固定電話の場合(通話料無料) 0120-79-0053
- ▶ 携帯電話の場合(通話料が必要) 0570-07-0053

受付日 月曜日～土曜日(祝日も受付) 9:00～17:00

※月曜日や祝日の翌日は申し込みが多いため、電話がつながりにくい場合があります。

● 1月1日(月)～1月3日(水)の間の受付は休ませていただきます。

東成区役所での各種無料相談(1月1日～2月10日)

対象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	1月 11日、18日、25日 2月 1日、8日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》電話050-1808-6070 相談日1週間前(祝日の場合はその前開庁日)の正午から相談日前日の17:00まで。 (自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 電話6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	1月 28日(日) 9:30～12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前月第4月曜日9:00から当月10日17:30 《事前窓口・電話予約》 1月11日(木)9:00から26日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	1月 19日(金) 13:00～15:00	事前予約 1月12日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	2月 7日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
不動産相談	1月 12日(金)、26日(金) 2月 9日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	1月 17日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 電話6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話6977-9126

※当月は年始作業が繁忙のため、ごみの啓発・相談コーナーおよびベビー服、こども服の無料展示提供、フードドライブの開催はございません。2月22日(木)に区役所1階ふれ愛パンジーで開催します。